

EHIME TOON CITY

とうおん市の 今年の予算

◆◆◆ 令和7年度 ◆◆◆



サッカーグラウンドイメージ図



スケートパークイメージ図

※図は重信川かわまちづくりによる公園整備のイメージ図です。

小さくてもキラリと光る
住んでみたい 住んでよかった 東温市

TO the future ON the town

～未来へ歩もう このまちで～

目次

令和7年度 東温市の当初予算の規模

東温市の当初予算の規模

P. 1

当初予算額の推移

P. 2

収入（歳入）の内訳[一般会計]

支出（歳出）の内訳[一般会計]

P. 3

令和7年度の新規事業

- [1] 低所得妊婦初回産科受診料支援
- [2] 健康アプリポイント事業
- [3] がんの治療に係るウィッグ類等購入費助成事業
- [4] 带状疱疹の予防
- [5] 代筆・代読支援者派遣事業
- [6] こども家庭センターの運営
- [7] 医療的ケア児保育事業
- [8] 結婚新生活支援事業
- [9] 拡大新生児スクリーニング検査
- [10] 木造住宅耐震改修設計の助成
- [11] 第3次東温市環境基本計画の策定
- [12] 火葬場周辺整備事業
- [13] 災害情報システム高度化事業
- [14] 消防車両整備事業
- [15] 小学校社会科副読本改訂・配布業務
- [16] 水泳授業委託事業
- [17] 川内公民館事務所等照明設備のLED化
- [18] 書かないワンストップ窓口導入等事業
- [19] 基幹系システム標準化対応

P. 4

P. 5

令和7年度的主要事業

I みんなが元気になる健康福祉のまち

1 生涯健康づくりの推進

- [1] 医師の確保対策
- [2] 健康教育の実施
- [3] 健康診査・がん検診
- [4] 各種予防接種

2 地域福祉体制づくりの推進

- [5] 社会福祉協議会への活動支援

3 高齢者施策の充実

- [6] 地区敬老会事業への助成
- [7] 緊急通報体制の整備
- [8] 養護老人ホーム等への入所措置
- [9] 地域包括支援センター活動支援事業

P. 6

4 障がい者施策の充実	[10] 避難行動要支援者の支援 [11] 特別障害者手当の支給 [12] 療養介護医療費の給付 [13] 日常生活用具の支援 [14] 日常生活用具の支援（市単独） [15] 障がい者のタクシー利用助成 [16] 障がい者福祉サービス費の給付 [17] 日中一時支援	P. 7
5 子育て支援の充実	[18] 児童手当の支給 [19] 子ども医療費の助成 [20] 児童扶養手当の支給 [21] 教育・保育施設等への巡回指導 [22] 放課後児童指導(学童クラブ)事業 [23] 児童館の管理運営 [24] ファミリー・サポート・センターとうおんの運営 [25] 紙おむつ購入券の配付 [26] 出産世帯応援事業 [27] 出産世帯奨学金返還支援事業 [28] 病児・病後児保育 [29] 延長保育への支援 [30] 多子世帯の保育料軽減 [31] 保育所施設の改修 [32] ひとり親家庭の学習支援 [33] 婚活への支援	P. 8
6 社会保障の充実	[34] 生活困窮者の自立相談支援 [35] 生活困窮者の保護 [36] 国民健康保険高額療養費の貸付	P. 9
Ⅱ 安全で快適な社会基盤のまち		
1 安全・安心な都市基盤の整備	[37] 都市計画基礎調査事業 [38] 道路橋梁の維持補修 [39] 市道の改良(前川堤防線) [40] 市道の改良(牛渕西岡線) [41] 市道の改良(出作平松線) [42] 生活交通バス路線等運行への助成 [43] 地域公共交通活性化事業 [44] 公園の管理 [45] 公園整備事業（重信川かわまちづくり）	P. 10
2 良好な住環境づくりの推進	[46] 市営住宅の管理 [47] 市営住宅の改修 [48] 空き家再生等の推進 [49] 移住地「とうおん」ブランド創生 [50] 移住コーディネート [51] 空き家有効活用への支援 [52] お試し移住の促進	P. 11
3 環境施策の総合的推進	[53] エコ・キッズ等の支援 [54] 地球温暖化対策機器設置の補助 [55] ごみの収集	

[56]	クリーンセンター解体撤去事業	
[57]	美しいまちづくりの推進	
4	上下水道等の整備	
[58]	合併処理浄化槽設置への助成	
5	消防体制と防災・減災対策の充実	P. 12
[59]	家具等固定加速化支援事業	
[60]	防災訓練の実施	
[61]	避難所整備の強化	
[62]	消防団車両等整備事業	
[63]	自主防災組織の育成	
[64]	浸水対策事業	
6	防犯・消費生活・交通安全対策の充実	
[65]	地区防犯灯設置への助成	
[66]	運転免許自主返納サポート	
[67]	交通安全施設の整備	
Ⅲ	創造性と活力に満ちた元気産業のまち	P. 13
1	農林業の振興	
[68]	新規就農者対策事業	
[69]	有害鳥獣捕獲事業	
[70]	中山間地域等直接支払事業	
[71]	土地改良事業への助成（市単独）	
[72]	多面的機能支払交付金事業	
[73]	自伐型林業推進事業	
[74]	林道の改良	
[75]	林道施設長寿命化事業	
2	商工業の振興	
[76]	中小零細企業の取組への助成	
[77]	中小零細企業販路拡大に向けたマッチング	
[78]	とうおんスマートヘルスケア創出事業	
[79]	愛媛大学等と連携したとうおん健康医療創生事業	
[80]	愛媛大学地域協働センター事業	P. 14
3	観光・物産の振興	
[81]	SAKURA select創出事業	
[82]	観光物産協会への助成	
[83]	ふるさと交流館さくらの湯運営管理	
[84]	さくらの湯観光物産センター運営管理	
[85]	家族で楽しむほっちょ市の開催	
[86]	とうおん魅力発信事業	
4	雇用・勤労者福祉の充実	
[87]	雇用創出奨励金の支給	
[88]	雇用促進に向けた支援	
Ⅳ	心豊かに学びあう文化創造のまち	P. 15
1	学校教育の充実	
[89]	部活動地域移行事業	
[90]	新入学生へのヘルメット無償配布	
[91]	学校施設大規模改修	
[92]	特色ある学校づくりへの助成	
[93]	演劇指導等アウトリーチ	
[94]	学校 I C T の整備	

[95]	特別支援教育	
[96]	学校給食センターの運営	
[97]	学校給食食材費物価高騰対策事業	
2	青少年の健全育成	
[98]	教育支援教室運営事業	
[99]	青少年補導事業	
[100]	地域ぐるみで育むえひめっ子未来創造事業	P. 16
3	生涯学習社会の推進	
[101]	各種講座の開催	
[102]	大人と子どものふれあい広場	
4	文化・スポーツの推進	
[103]	分館活動事業への助成	
[104]	各種スポーツ大会の開催	
[105]	愛媛プロスポーツ応援事業	
V	みんなでつくる協働・自立のまち	
1	人権尊重のまちづくりの推進	
[106]	人権対策協議会等への助成	
2	男女共同参画社会の形成	
[107]	男女共同参画社会の推進	P. 17
3	地域コミュニティの育成	
[108]	コミュニティ施設整備への助成	
[109]	地域おこし協力隊の導入	
4	市民と行政との協働のまちづくりの推進	
[110]	広報とうおんの発行	
[111]	タウンミーティングの開催	
[112]	多世代交流拠点施設運営管理	
[113]	東温アートヴィレッジセンター運営管理	
5	自立した自治体経営の推進	
[114]	ふるさと納税の推進	P. 18
[115]	各種証明のコンビニ交付サービス	
[116]	戸籍情報システム改修事業	
[117]	D X・デジタル化の推進	
国民健康保険〔特別会計〕		P. 19
後期高齢者医療〔特別会計〕		P. 20
介護保険〔特別会計〕		P. 21
吉久工業団地〔特別会計〕		P. 22
水道事業〔企業会計〕		P. 23
下水道事業〔企業会計〕		

令和7年度 東温市の当初予算の規模

一般会計

212億7,100万円

前年度と比べると **+9.0% (+17億6,400万円)**

一般会計は、避難所整備強化事業や道路改良事業などの投資的経費の増額などにより、本市発足後最大の212億7,100万円（対前年度比9.0%増）となりました。

一般会計とは？

福祉や環境、ごみ処理、道路や公園整備、教育など市が行う行政サービスのほとんどの事業の経理を行う会計です。

特別会計

88億4,980万円

前年度と比べると **△16.4% (△17億3,760万円)**

特別会計は、前年度から17億3,760万円（16.4%）の減となりました。このうち、田窪第2工業団地が事業完了に伴い廃止となるため、それ以外の4会計を比べると、5億490万円（5.4%）の減となりました。

特別会計とは？

国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、吉久工業団地の特定の収入があり一般会計と区分して経理を行う会計です。

企業会計

35億1,451万円

前年度と比べると **△9.8% (△3億8,179万円)**

企業会計の内、水道事業会計は、受託水道施設改良に係る工事の減少などにより、1億3,259万円（6.8%）の減となりました。下水道事業会計は、汚水管渠工事の減少などにより、2億4,920万円（12.7%）の減となりました。

企業会計とは？

地方公営企業法の適用を受けて、市が経営する水道事業及び下水道事業の経理を行う会計です。

全会計総額

336億3,531万円

前年度と比べると **△1.0% (△3億5,539万円)**

会計別の前年度との比較は、下の表のとおりです。

会 計 別		令和7年度	令和6年度	比 較	増減率
一 般 会 計		212億7,100万円	195億700万円	+17億6,400万円	+9.0%
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	34億6,400万円	39億3,600万円	△4億7,200万円	△12.0%
	後期高齢者医療特別会計	6億380万円	5億9,600万円	+780万円	+1.3%
	介護保険特別会計	43億4,560万円	43億60万円	+4,500万円	+1.0%
	田窪第2工業団地特別会計	廃止	12億3,270万円	△12億3,270万円	皆減
	吉久工業団地特別会計	4億3,640万円	5億2,210万円	△8,570万円	△16.4%
	計	88億4,980万円	105億8,740万円	△17億3,760万円	△16.4%
企 業 会 計	水道事業会計	18億541万円	19億3,800万円	△1億3,259万円	△6.8%
	下水道事業会計	17億910万円	19億5,830万円	△2億4,920万円	△12.7%
	計	35億1,451万円	38億9,630万円	△3億8,179万円	△9.8%
合 計		336億3,531万円	339億9,070万円	△3億5,539万円	△1.0%

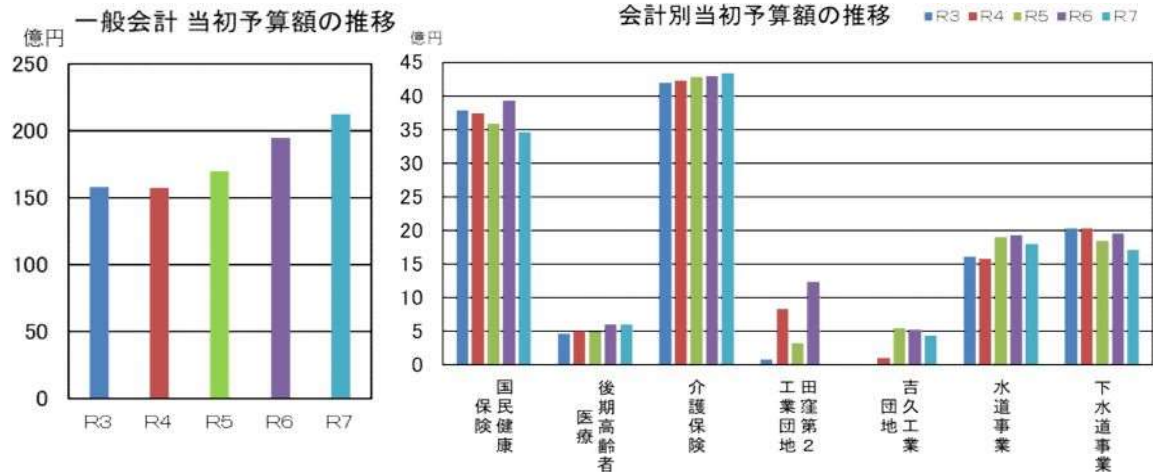
当初予算額の推移

過去5年間分の一般会計当初予算額の推移、その他会計別当初予算額の推移をグラフにまとめました。

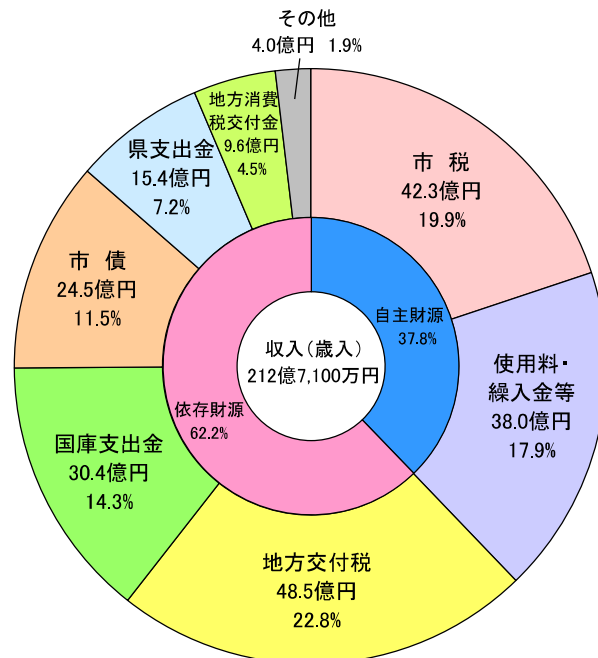
令和7年度一般会計では、避難所整備強化事業や道路改良事業などの実施に伴い、投資的経費が6億5,392万円増額するなど、前年度から17億6,400万円（9.0%）増加しました。

特別会計では、田窪第2工業団地が事業完了に伴い廃止となりました。また、後期高齢者医療及び介護保険は前年度から増加し、国民健康保険及び吉久工業団地は減少しました。

企業会計では、水道事業会計、下水道事業会計ともに減少となりました。



収入（歳入）の内訳 [一般会計]



令和7年度の一般会計の収入（歳入）の総額は、212億7,100万円です。市税や使用料など、財源の調達が自主的にできるもの（自主財源）は、全体の37.8%にとどまっており、残りの62.2%が国や県の基準に基づき定められた額が交付される財源（依存財源）となっています。

収入の内訳を見てみると、自主財源は、市税が42.3億円（19.9%）、使用料・繰入金等が38.0億円（17.9%）となっています。依存財源は、地方交付税が48.5億円（22.8%）と収入の中で一番多く、国庫支出金30.4億円（14.3%）、市債24.5億円（11.5%）、県支出金15.4億円（7.2%）、地方消費税交付金9.6億円（4.5%）、その他の収入が4.0億円（1.9%）となっています。

[地方交付税]

地方交付税は、全国のどの市町村に住んでも一定水準の行政サービスが受けられるよう国から交付されるものです。

令和7年度は、普通交付税が44.5億円、特別交付税が4億円で、合計48.5億円を見込みます。

[市 税]

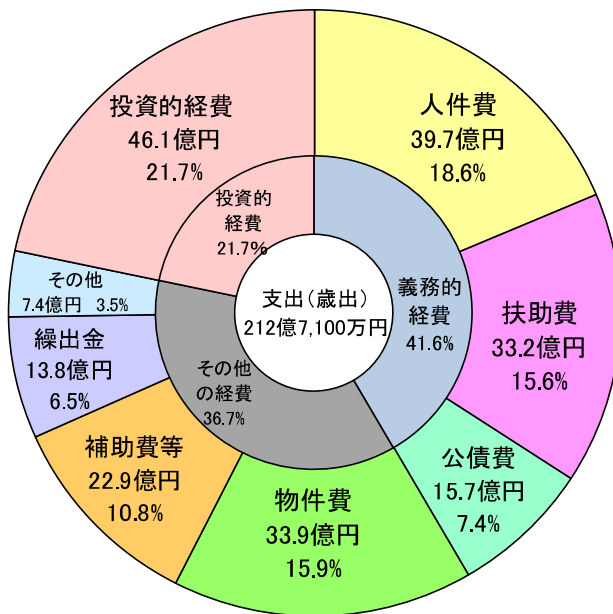
個人市民税は、実績推移を踏まえた総合課税所得の増額分を見込み、前年度比2.0%増の14.8億円を見込みます。

法人市民税は実績推移を踏まえた課税標準額の増などを見込み、前年度比7.2%増の3.9億円を見込みます。

固定資産税は、新增築家屋による増加、課税標準の特例の終了などによりなどにより、前年度比2.2%増の19.7億円を見込みます。

支出（歳出）の内訳 [一般会計]

性質別に見てみると

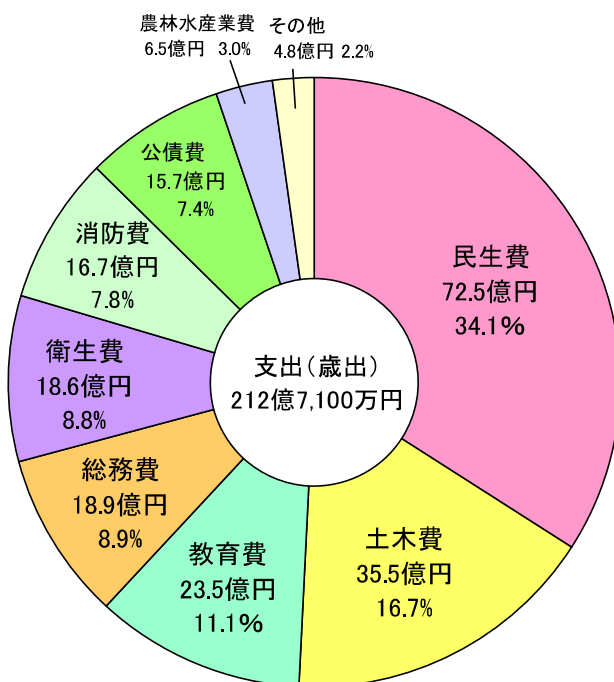


一般会計の支出の内訳を性質別に見てみると、人件費39.7億円（18.6%）、扶助費33.2億円（15.6%）及び公債費15.7億円（7.4%）を合わせた義務的経費が全体の41.6%を占め、投資的経費が46.1億円（21.7%）、その他の経費（物件費、補助費等、繰出金など）が78.0億円（36.7%）となっています。

〈費用内容〉

人件費…特別職・職員の給与費、議員・委員の報酬など
 扶助費…児童手当・生活保護・児童扶養手当・障害者手当など
 公債費…市が借りているお金を返済する費用
 物件費…業務委託料・光熱水費・印刷・修繕・燃料費など
 補助費等…一部事務組合への負担金や各種団体に対する補助金など
 繰出金…国民健康保険や介護保険などの特別会計への繰出
 その他…維持補修、積立、出資、貸付など
 投資的経費…学校や道路等の公共施設の整備や改修など

目的別に見てみると



目的別に内訳を見てみると、民生費が72.5億円（34.1%）で最も多く、次いで土木費が35.5億円（16.7%）、教育費23.5億円（11.1%）、総務費18.9億円（8.9%）、衛生費18.6億円（8.8%）、消防費16.7億円（7.8%）、公債費15.7億円（7.4%）、農林水産業費6.5億円（3.0%）の順となっています。

〈費用内容〉

民生費…お年寄りや障がいのある人に対する福祉の充実、子育て支援などの費用
 土木費…道路や公園などの整備、維持管理の費用
 教育費…学校教育や生涯学習、文化・スポーツ振興などの費用
 公債費…市が借りているお金を返済する費用
 衛生費…ごみ処理や環境保全、病気の予防などの費用
 総務費…市有財産の維持管理、戸籍管理、税金の徴収、選挙事務、地域振興、DX・デジタル化などの費用
 消防費…消防や防災のための費用
 農林水産業費…農林水産業の振興や生産基盤の整備などの費用
 その他…議会、労働、商工、災害復旧などの費用

令和7年度の新規事業

[1] 低所得妊婦初回産科受診料支援

[保育幼稚園課]

14万円

低所得の妊婦に対して経済的負担軽減を目的に、妊娠後の初回産科受診料を助成します。

- ◇支給方法：受診券方式又は償還払方式
- ◇助成額：上限10,000円

[2] 健康アプリポイント事業

[健康推進課]

53万円

愛媛県が整備した県民向け健康アプリkencomの普及を図り、kencom利用者の健康づくりに関する取組に対して市独自のポイントを付与し、健康づくりの取組を応援します。

愛媛県健康アプリ(kencom)で
楽しみながら、健康に。

- kencomってこんなアプリ！
- 歩数・体重・血圧などを記録・管理できる。
- 自分に合った健康情報が届く。
- マップでウォーキングコースが確認できる。
- 日々の健康行動でポイントが貯まる。



[3] がんの治療に係るウィッグ類等 購入費助成事業

[健康推進課]

54万円

がんの治療に伴う外見の変化を補い、がんの治療の継続と社会生活の両立を支援するため、ウィッグや乳房補整具等の購入費用を一部助成します。

[4] 帯状疱疹の予防

[健康推進課]

144万円

令和7年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳及び100歳以上となる方を対象に帯状疱疹予防接種の費用を助成します。

- ◇実施場所：県内指定医療機関
- ◇実施期間：通年

[5] 代筆・代読支援者派遣事業

[社会福祉課]

43万円

視覚障がい者に対して、自宅に代読・代筆支援者を派遣し、意思疎通支援を行います。

[6] こども家庭センターの運営

[保育幼稚園課]

767万円

妊娠期も含めた、0歳～18歳までのこどもと親の相談について、関係機関と協力し一体的な支援を行います。

また、支援計画(サポートプラン)を相談者と一緒に作成し、支援の道筋をわかりやすく示していきます。



[7] 医療的ケア児保育事業

[保育幼稚園課]

1,206万円

保育所において、日常生活及び社会生活を営むために医療行為を要する状態にある児童に対し、訪問看護業務の委託や看護師を配置し、安全で安心できる教育・保育を提供するとともに、その保護者の負担軽減及び就労促進を図ります。

- ◇実施場所：南吉井保育所

[8] 結婚新生活支援事業

[保育幼稚園課]

2,541万円

人口減少対策として、新たに結婚した世帯に対し、新生活の準備に要した経費を補助します。

◇助成額

- ・令和7年4月1日以降に婚姻し、婚姻時夫婦とも29歳以下かつ世帯所得500万円未満の世帯【最大80万円】
- ・令和7年4月1日以降に婚姻し、婚姻時夫婦とも29歳以下かつ世帯所得500万円以上660万円未満の世帯【最大40万円】
- ・令和7年4月1日以降に婚姻し、婚姻時夫婦とも39歳以下かつ世帯所得500万円未満の世帯【最大30万円】



[9] 拡大新生児スクリーニング検査

[健康推進課]

228万円

小児期発症の遺伝性難病を早期発見・早期治療につなげるため、拡大新生児スクリーニング検査を実施します。

- ◇実施場所：県内指定医療機関
- ◇実施期間：通年

[10] 木造住宅耐震改修設計の助成

[都市整備課]

200万円

大規模災害への備えとして、これまで木造住宅の耐震改修工事費の助成を行っていましたが、令和7年度からこれに加え、耐震改修設計費の助成を開始します。

- ◇助成件数：10件
- ◇上限額：20万円



[11] 第3次東温市環境基本計画の策定
 [環境保全課] 1,045万円

平成29年3月に策定した第2次東温市環境基本計画について、令和8年度をもって計画期間を終了するため、必要なデータの収集・整理や基礎調査等を実施して、今後の課題を抽出し、本市が将来に渡り良好な環境を築くよう第3次計画を策定します。

[12] 火葬場周辺整備事業
 [環境保全課] 796万円

稼働から30年が経過する斎場桜花苑の設置協定延長に伴い、地元奥松瀬川区と協議して、周辺整備事業（奥松瀬川公民館外装補修等）を行います。



[13] 災害情報システム 総合戦略
 高度化事業
 [危機管理課] 155万円

現在使用している愛媛県災害情報システムの契約期間満了に合わせて、県が新たに愛媛県災害情報システムを構築するため、システムの設計費と構築費の一部を負担します。

[14] 消防車両整備事業
 [消防本部（警防課）] 5,330万円

平成27年に導入した高規格救急自動車を更新計画に基づき更新します。また、職員の負担軽減及び安全な活動を行うため、電動ストレッチャーを導入します。



[15] 小学校社会科副読本改訂・配布業務
 [学校教育課] 143万円

社会科副読本を作成し、市内小学校の3・4年生の社会科の授業で活用します。東温市内の人々の暮らしの移り変わりや地域に受け継がれてきた伝統、歴史、産業等について学ぶことで東温市に愛着を持つ心を育みます。

[16] 水泳授業委託事業
 [学校教育課] 1,262万円

市内小中学校5校（拝志小、上林小、東谷小、西谷小、重信中）において、民間の屋内プールを活用し、主にインストラクターによる水泳授業を実施します。また、南吉井小学校において、民間の屋内プールを活用し、主に教職員による水泳授業を実施します。



[17] 川内公民館事務所等照明設備の
 LED化
 [生涯学習課] 497万円

公民館の照明設備をLEDに更新することにより、消費電力を削減し、温室効果ガスの削減及び維持管理費の削減を図ります。

[18] 書かないワンストップ 総合戦略
 窓口導入等事業
 [企画財政課] 5,353万円

市役所での各種証明書の発行や転入・出生などのライフイベントに関する手続を、原則、一か所で手続が可能となる「書かない」、「待たない」、「回らない」、ワンストップ窓口サービスを提供します。

また、市役所1階フロアのレイアウトの改善や案内表示の見直しなど、来庁者に分かりやすい、快適な窓口環境を整備します。

[19] 基幹系システム標準化対応
 [企画財政課] 2億308万円

住民情報や税情報等を取り扱う基幹系システムは、機能等が共通化・標準化されたシステムへ移行するよう法律で定められました。

期限とされる令和7年度末までに、本市システムの改修等を行い、円滑かつ安全なシステム標準化への対応を進めます。



令和7年度の主な事業

I みんなが元気になる 健康福祉のまち

1 生涯健康づくりの推進

[1] 医師の確保対策

〔健康推進課〕

100万円

分娩を取り扱う産科医の処遇改善を支援することで産科医等の確保を図るため、分娩取扱件数に応じて支給される分娩手当等に対して補助を行います。

[2] 健康教育の実施

〔健康推進課〕

1,140万円

壮年期からの健康づくり及び生活習慣病の予防、早期発見、重症化予防を目的として健康相談、健康教室、訪問等を実施します。また、高齢者のフレイル予防を目的として個別の相談・訪問や通いの場などでの運動・栄養・薬・お口の健康に関する健康教室を行います。

◇実施場所

総合保健福祉センター
川内健康センター
地区公民館及び集会所



[3] 健康診査・がん検診

〔健康推進課〕

5,766万円

疾病の早期発見と早期治療及び生活習慣病の発症予防と重症化予防のため、集団健診・個別健診・ドック健診による健康診査・がん検診等を実施します。

◇実施場所

総合保健福祉センター
川内健康センター
県内指定医療機関及び健診機関



[4] 各種予防接種

〔健康推進課〕

1億6,732万円

ジフテリア、百日せき、ポリオ、麻しん、風しん、日本脳炎、破傷風、結核、Hib感染症、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症、水痘、B型肝炎、ロタウイルス感染症の予防接種について、対象年齢の方に無料で接種を行います。また、65歳の方を対象に、高齢者の肺炎球菌感染症、65歳以上の方を対象に、インフルエンザ、新型コロナウイルスの予防接種の費用を助成します。

2 地域福祉体制づくりの推進

[5] 社会福祉協議会への活動支援

〔社会福祉課〕

4,200万円

地域住民が主体となる地域福祉を推進するため、地域福祉の担い手である市社会福祉協議会の法人運営事業等に対して支援を行います。

3 高齢者施策の充実

[6] 地区敬老会事業への助成

〔長寿介護課〕

1,078万円

老人福祉の向上を図るため、地区で実施する敬老会事業に対して助成します。

◇75歳以上の高齢者 1人当たり 1,500円

◇地区経費

75歳以上の高齢者 1人当たり 100円
1地区当たり 20,000円

[7] 緊急通報体制の整備

〔長寿介護課〕

227万円

緊急時の連絡手段を確保するため、75歳以上のひとり暮らしの高齢者に対して、緊急通報装置を貸与し、安否の確認等を行います。

[8] 養護老人ホーム等への入所措置

〔長寿介護課〕

886万円

環境や経済上の理由により自宅で生活することが困難な65歳以上の高齢者に対して、養護老人ホーム等への入所措置を行い生活を支援します。

[9] 地域包括支援センター活動支援事業

〔長寿介護課〕

1,378万円

地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援するセンターの活動に対して支援します。

4 障がい者施策の充実

[10] 避難行動要支援者の支援

[社会福祉課]

960万円

災害時に避難等の支援が必要な避難行動要支援者を地域で支援するため、避難行動要支援者名簿を活用した一人ひとりの個別避難計画の作成などを通して、地域の防災力の向上を目指します。

また、要支援者の避難先となる福祉避難所の指定促進、資機材の購入、開設訓練の実施などにより、福祉避難所の体制を整備します。

[11] 特別障害者手当の支給

[社会福祉課]

2,346万円

身体や精神に重度の障がいを持ち、日常生活で特別な介護を必要とする障がい者や障がい児の方の負担の一助として手当を支給します。

- ◇特別障害者手当 1人当たり 29,590円/月
- ◇障害児福祉手当 1人当たり 16,100円/月

[12] 療養介護医療費の給付

[社会福祉課]

468万円

医療を必要とする障がいがあり、常に介護を必要とする方に対し、医療機関において機能訓練や療養上の管理、看護及び介護を提供する療養介護サービスのうち医療に関わる費用の一部を負担します。

[13] 日常生活用具の支援

[社会福祉課]

1,290万円

重度の障がい者や障がい児に対して、紙おむつ等、自立した生活を送るために必要な日常生活用具費の一部を負担します。



[14] 日常生活用具の支援(市単独)

[社会福祉課]

178万円

重度の障がい者や障がい児に対して、国が示す支給対象者の範囲を拡大して、紙おむつの購入費用の一部を負担します。また、人工内耳装着者に対し、人工内耳用電池等、在宅で電気式医療機器を生命・身体機能維持のために使用している方に対し非常用電源の購入費用の一部を負担します。

[15] 障がい者のタクシー利用助成

[社会福祉課]

227万円

在宅障がい者の移動手段の確保や付添介護に伴う負担の軽減により社会参加を促進するため、在宅の身体、療育、精神の障がい者手帳を持っている方を対象に、年間24回を限度にタクシーの初乗り料金を助成します。

[16] 障がい者福祉サービス費の給付

[社会福祉課]

14億9,337万円

自宅での入浴や食事などの手助けをする居宅介護や、就労を希望する方に対して訓練やアドバイスを行う就労支援、障がい児などに対して生活能力向上に向けた訓練などを行う放課後等デイサービスなど、障がいのある方が必要な支援を受けた際にかかる費用の一部を負担します。

[17] 日中一時支援

[社会福祉課]

588万円

障害福祉サービス事業所や障害者支援施設などにおいて、障がいのある方に活動の場を提供し一時的に預かることで、障がいのある方の家族が仕事をしたり、休息をとるための支援をします。

5 子育て支援の充実

[18] 児童手当の支給

[社会福祉課]

6億5,423万円

子どもを持つ家庭の生活安定と次代を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するという趣旨のもと、高校生年代(18歳到達後の年度末)までの子どもを養育している方に、児童手当を支給します。

【3歳未満】

- 第1・2子 月額 15,000円
- 第3子以降 月額 30,000円

【3歳以上高校生年代まで】

- 第1・2子 月額 10,000円
- 第3子以降 月額 30,000円



[19] 子ども医療費の助成

[社会福祉課]

2億944万円

子育て支援充実の取組として、0歳から18歳到達年度の3月31日までの子どもについて、入院・通院費の窓口負担額を助成(無料)します。

[20] 児童扶養手当の支給

[社会福祉課]

1億3,994万円

ひとり親家庭等で一定の条件を満たす方に対して、生活の安定と自立を促し児童の健やかな成長を願って児童扶養手当を支給します。

(対象児童の年齢：18歳到達後最初の3月末まで)

[21] 教育・保育施設等への

総合戦略

巡回指導

[保育幼稚園課]

67万円

市内の幼稚園、認定こども園、保育所、小規模保育事業所等に対して、専門員が巡回訪問を行い、保育環境や質の向上のための助言・指導等を行うことで、子育て支援の充実を図ります。

[22]放課後児童指導(学童クラブ)事業
[保育幼稚園課] 1億4,313万円

昼間に仕事などで保護者がいない家庭の児童を預かり、学習や遊びを援助します。

- ◇平日
放課後～19:00
- ◇土曜日、長期休業中
8:00～18:00
- ◇夏期休業(予定)
7:45～18:00



[23]児童館の管理運営
[保育幼稚園課] 9,270万円

子どもたちに遊びや活動の場を提供し、児童の健全育成を図るため、児童館を運営します。
親子で自由に来館し内外の遊具などで遊べるほか各種イベントや子育て相談も行います。



[24]ファミリー・サポート・センターとうおんの運営
[保育幼稚園課] 571万円

総合戦略

子育てしやすい環境づくりを目指して、子育て支援を行いたい者と受けたい者を組織化し、相互援助活動を行います。主な援助活動として、幼稚園・保育施設の保育時間前や終了後の預かりなどを行います。



[25]紙おむつ購入券の配付
[保育幼稚園課] 656万円

子育て世帯への経済的支援を行うため、第2子以降の出生に対して、市内の登録店舗で利用できる紙おむつ購入券「愛顔っ子応援券」を配付します。

- ◇対象者
市内在住の1歳未満の乳幼児
(第1子は対象外)
- ◇購入券
1人当たり 50,000円分



[26]出産世帯応援事業
[保育幼稚園課] 5,353万円

人口減少対策として、出産世帯に対して、育児用品等に要する経費の補助を行います。
(出産後1年以内)

- ◇助成額
 - ・令和7年度以降に
出産した夫婦とも
35歳以下の世帯
【30万円】
 - ・令和7年度以降に
出生時において夫
婦どちらかが
35歳を超える世帯
【20万円】
 - ・令和6年度に
出産した世帯
【20万円】



[27]出産世帯奨学金返還支援事業
[保育幼稚園課] 2,462万円

人口減少対策として、出産世帯に対して、夫婦の奨学金返還に要する経費の補助を行います。

- ◇助成額：母子健康手帳発行後から出生後
1年間の返還相当額
- ◇上限額：200,000円/人

[28]病児・病後児保育
[保育幼稚園課] 1,482万円

仕事などの理由で、病気の子ども(乳幼児から小学校6年生まで)の世話ができない保護者に代わって、東温市又は松山市の専用施設で一時的に預かれる体制を整えています。



[29]延長保育への支援
[保育幼稚園課] 296万円

通常の利用時間外も保育を実施する事業者に対して委託を行い、保育認定を受けた児童が延長して保育を受けられる支援を行います。

[30]多子世帯の保育料軽減
[保育幼稚園課] 240万円

東温市独自の事業として、年齢にかかわらず最年長の子どもから数えて、第3子以降の就園児童の保育料について月額5,000円を限度に免除します。
(保育料が無償の子どもは適用外)

[31] 保育所施設の改修

〔保育幼稚園課〕

526万円

令和7年度は、拝志保育所及び川内保育園の保育室の古くなったエアコンの更新及び南吉井第二保育所の壁面修繕工事を実施します。



[32] ひとり親家庭の学習支援

〔社会福祉課〕

21万円

ひとり親家庭の児童の学習への意識と学力の向上を図るため、大学生や社会人等のボランティアによる学習支援を行います。

[33] 婚活への支援

〔保育幼稚園課〕

総合戦略

83万円

少子化の要因の一つである未婚化・晩婚化に対応するため、独身者を対象としたお見合いや婚活イベント等を開催し、意識の啓発や出会いの場を創出します。

6 社会保障の充実

[34] 生活困窮者の自立相談支援

〔社会福祉課〕

2,314万円

生活にお困りの方の相談を専門の支援員が受け付け、それぞれの状況に合わせて、仕事、住まい、家計改善の支援など、様々な支援を行います。

[35] 生活困窮者の保護

〔社会福祉課〕

4億8,769万円

生活困窮者に対して、その困窮する程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を支援します。

[36] 国民健康保険高額療養費の貸付

〔市民課〕

50万円

国民健康保険に加入されている方が、医療機関への自己負担額が高額なために支払いが困難な場合、後日支給されることとなる高額療養費の90%相当額を限度に貸付を行います。

II 安全で快適な社会基盤のまち

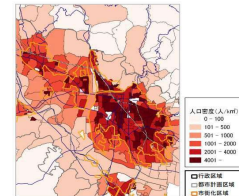
1 安全・安心な都市基盤の整備

[37] 都市計画基礎調査事業

〔都市整備課〕

923万円

都市の人口、土地利用、建物、施設などの現況及び将来の見通しを定期的に把握し、まちづくりに関する各種計画や施策に活用します。



[38] 道路橋梁の維持補修

〔建設課〕

1億3,354万円

市内全域の市道の舗装補修や植樹帯の剪定、水やり、除草など、公共土木施設の維持管理を行います。



[39] 市道の改良(前川堤防線)

〔建設課〕

総合戦略

2億500万円

東温スマートインターチェンジ開通後の周辺道路の安全・安心な通行を確保するため、市道前川堤防線の未整備区間(上村大橋取付部から県警機動隊基地まで)を整備します。

令和7年度は、重信川緑地公園付近の道路築造及び舗装工事を行い、年度末の供用開始を目指します。



[40] 市道の改良(牛渚西岡線)
[建設課] 3億2,371万円

陸上自衛隊松山駐屯地と国道11号を結ぶ既存の道路は幅員が狭く、安全な通行に支障が生じているため、新たな市道(L=660m)を整備し、地域住民の道路交通の安全・安心を図ります。

令和7年度は、L=30mの道路新設工事と橋梁(上部)工、R11号交差点部、舗装工を行い、年度末の供用を目指します。



[41] 市道の改良(出作平松線)
[建設課] 10億8,770万円

前川堤防線の新規区間整備完了及び東温スマートインターチェンジ開通後の北野田地区内道路の安全・安心な通行を確保するため、市道出作平松線の道路改良を行います。

令和7年度は、改良工事を行い、年度末の供用を目指します。



[42] 生活交通バス路線等運行への助成
[都市整備課] 3,537万円

地域住民の生活交通を維持・確保するため、市内の路線バスや予約制乗合タクシーの運行経費に対し助成します。



[43] 地域公共交通活性化事業
[都市整備課] 921万円

公共交通の維持・活性化のため、東温市地域公共交通計画の策定や、計画に基づいた事業を実施します。

令和7年度は計画の改定や子ども向け体験教室を実施します。



[44] 公園の管理
[都市整備課] 9,088万円

重信川かすみの森公園や塩ヶ森ふるさと公園など市内42か所の公園の清掃や除草、植栽管理及び遊具・施設等の維持修繕を行い、市民の憩いの場として利用できるように努めます。

[45] 公園整備事業 総合戦略
(重信川かわまちづくり)
[都市整備課] 3億3,422万円

重信川かわまちづくりにより、重信川の河川敷の活用や環境を生かし、スポーツを通じて市民の交流や賑わいを創出するよう公園整備を行います。令和7年度はサッカーグラウンドの天然芝の整備、スケートボード場などを整備します。



2 良好な住環境づくりの推進

[46] 市営住宅の管理
[都市整備課] 3,833万円

住宅困窮者の解消を図るため、必要な市営住宅の戸数を確保し、適切な維持管理により居住環境を整えます。また、老朽化し居住者のいない市営住宅の解体撤去を進めます。



[47] 市営住宅の改修
[都市整備課] 9,466万円

市営住宅の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図り入居者の安全・安心な生活を確保するため八反地第二団地外壁等改修工事などを行います。



[48] 空き家再生等の推進

[都市整備課]

819万円

管理状態が良く利活用可能な空き家と、老朽化が進み除却が望ましい空き家の所有者に個別アプローチを行い、対策を後押しします。また、防災上危険な空家等について、解体費用の一部を助成します。

◇老朽危険空家除却補助

- ・補助件数：6件
- ・上限額：80万円



[49] 移住地「とうおん」ブランド創生

総合戦略

[地域活力創出課]

579万円

市の魅力や住みやすさを広く発信し「東温市に住んでみたい」「東温市に住み続けたい」という思いの醸成に向けたシティプロモーションを推進します。



[50] 移住コーディネイト

総合戦略

[地域活力創出課]

997万円

「移住定住総合窓口」や「東温市移住・定住支援ポータルサイト」により移住に関する各種相談・情報発信を一元的に行います。

また、東京・大阪等で開催される移住フェアへの出展や、移住視察者向けのアテンドツアーを行います。



[51] 空き家有効活用の支援

総合戦略

[地域活力創出課]

353万円

空き家バンクによる有効利用が可能な空き家の情報発信や移住者の受け入れ支援のために、空き家の改修費用等について助成します。

[52] お試し移住の促進

総合戦略

[地域活力創出課]

61万円

移住検討者が本市での暮らしを体験できる移住体験住宅を適切に管理・運営し、本市への移住・定住の促進を図ります。



3 環境施策の総合的推進

[53] エコ・キッズ等の支援

総合戦略

[環境保全課]

168万円

深刻化する地球温暖化を背景に環境意識の高い子どもを育成する取り組みとして、就園前の幼児と保護者を対象にした自然観察会「とことこクラブ」及び企業・大学等から環境分野の専門家を招き、市内の小学校5年生及び中学生を対象とした「とうおんe-program」を実施します。

[54] 地球温暖化対策

総合戦略

機器設置の補助

[環境保全課]

1,000万円

地球温暖化対策と防災機能強化のために、家庭用のリチウムイオン蓄電池、燃料電池、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス、クリーンエネルギー自動車（EV）を設置する市民に対して補助を行います。

- ◇家庭用リチウムイオン蓄電池・家庭用燃料電池1基につき10万円を補助
- ◇ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス1件につき20万円を補助
- ◇クリーンエネルギー自動車1台につき10万円を補助

[55] ごみの収集

[環境保全課]

4億7,701万円

家庭から排出される一般廃棄物（燃やすごみ・資源ごみ・粗大ごみ）を分別し、関係法令に定められた一般廃棄物処理基準を遵守した上で運搬し、ごみの性状により、焼却・リサイクル・埋立処理を適正に行います。

【令和7年度数値目標】

- ◇1人1日当たりの家庭ごみ排出量：550g
- ◇リサイクル率：15.1%
- *東温市一般廃棄物処理基本計画による



[56] クリーンセンター解体撤去事業
〔環境保全課〕 3億2,123万円

山之内区との協定に基づき令和3年度で操炉終了した東温市クリーンセンターについて、適切に解体撤去を行います。



[57] 美しいまちづくりの推進
〔環境保全課〕 40万円

市民ボランティアによる「美しいまちづくりサポーター支援事業」や「河川美化事業」により美しいまちづくりを目指します。

また、「植物による温暖化対策プロジェクト」として、家庭等において、ゴーヤやアサガオなどの植え付けによる「緑のカーテン」の普及を推進します。

4 上下水道等の整備

[58] 合併処理浄化槽設置への助成
〔環境保全課〕 2,358万円

河川、湖沼、海の汚れは、家庭から未処理のまま流される生活排水の汚れが主な原因となっています。

生活排水の汚れから河川を守るためには、下水道や合併処理浄化槽などで生活排水の汚れを処理し、きれいに浄化してから流す必要があるため、合併処理浄化槽を設置する方に補助を行います。

個人設置者に対して、新築の場合30～50万円程度の補助を行います。

単独浄化槽又は汲み取り便槽からの設置替えについては、配管工事費30万円、撤去費9万円を追加補助します。

5 消防体制と防災・減災対策の充実

[59] 家具等固定加速化支援事業
〔危機管理課〕 453万円

地震発生時に家具等の転倒や破損に伴う飛散等による二次被害の防止や避難経路の確保等を目的として、家具等を固定する器具及び地震による電気火災を防止するため感震ブレーカーの購入・設置に要する費用の一部を助成します。



[60] 防災訓練の実施
〔危機管理課〕 224万円

市の防災力を向上させ災害時の人的・物的被害の軽減を図ることを目的として、各種訓練を実施します。



[61] 避難所整備の強化
〔危機管理課〕 9億5,471万円

近い将来に発生が危惧されている南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、必要な資機材や防災倉庫を購入するなどし、災害に強いまちづくりに努めます。

なお、令和7年度は、指定避難所となっている小学校3校に飲料水兼用耐震性貯水槽、マンホールトイレシステム及び体育館空調設備の設置工事を行います。

[62] 消防団車両等整備事業
〔消防本部（総務予防課）〕 1,596万円

災害時に消防団員が使用する小型動力ポンプ3台と小型動力ポンプを積載する車両1台を更新します。また、市内に設置のホース格納箱の更新や新設を行います。



[63] 自主防災組織の育成
〔危機管理課〕 174万円

地域の方々が自発的に防災活動を行う「自主防災組織」の組織力の向上と地域防災力の向上を図るため、組織が行う地域防災活動や備蓄品、資機材の購入等に係る経費の一部を助成します。また、防災士の資格取得に必要な経費を助成します。



[64] 浸水対策事業

[建設課]

2億1,500万円

北野田地区において、近年の豪雨により現況水路が溢水し、家屋や道路及び農地が冠水している状況にあるため、被害の軽減を図ります。

令和7年度は、調整池用地の買収を行います。



6 防犯・消費生活

・交通安全対策の充実

[65] 地区防犯灯設置への助成

[危機管理課]

271万円

防犯対策として防犯灯の新規設置又は蛍光灯からLEDへの更新等を行う地区に対し、その費用の一部を助成します。

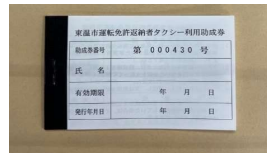


[66] 運転免許自主返納サポート

[危機管理課]

91万円

高齢者の交通事故の減少を図ることを目的に運転に不安を持つ高齢者の運転免許証の自主返納を促すため、65歳以上の運転免許返納者に対して、乗車券等を交付します。



[67] 交通安全施設の整備

[建設課]

1,260万円

カーブミラーやガードレールなどの交通安全施設の整備を進め、市民が安全・安心に暮らせる生活環境の整備を行います。



Ⅲ 創造性と活力に満ちた 元気産業のまち

1 農林業の振興

[68] 新規就農者対策事業

[農林振興課]

総合戦略

1,095万円

地域での話し合いにより、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画（旧人・農地プラン）」に位置づけられる認定新規就農者に対し、就農直後の経営確立に資するための資金を交付することで、地域農業の体質強化を図ります。

[69] 有害鳥獣捕獲事業

[農林振興課]

2,311万円

農作物等に被害をもたらす猿・猪・鹿・ハクビシン・タヌキ・キツネ・カラス・カワウなどの有害鳥獣から耕作地、山林等を守るため、侵入を防止する柵等の設置費用や有害鳥獣の捕獲に対して助成を行います。

また、有害鳥獣の捕獲に必要となる狩猟免許の新規取得者に対し、取得費用の一部を支援します。

[70] 中山間地域等直接支払事業

[農林振興課]

9,525万円

農業生産条件の不利な中山間地域において、農用地を維持・管理していくための取り決めに基づいて農業生産活動等を行う集落に対し、国・県と共同で支援します。

[71] 土地改良事業への助成（市単独）

[農林振興課]

1,920万円

各土地改良区（自治区）が行う農道改良や農道舗装、水路改修などの土地改良事業に対して助成します。



[72] 多面的機能支払交付金事業

[農林振興課]

6,349万円

地域住民等が一体となって、農地・農業用水等の資源の保全管理や、水路・農道等の補修・更新などを行う活動を国・県と共同で支援します。

[73] 自伐型林業推進事業

[農林振興課]

総合戦略

150万円

森林の経営や施業を自ら行う低投資、低コストの自伐型林業推進のため、講演会及び講習会を行います。



[74] 林道の改良

[農林振興課]

4,205万円

市が管理している林道上林河之内線の道路改良工事を行い、車両等の通行の安全確保や林業作業の効率化を図ります。



[75] 林道施設長寿命化事業

[農林振興課]

2,750万円

老朽化が進む林道の橋梁やトンネルの点検を行い、施設の劣化の進み具合に応じた修繕計画を立て、施設の延命化と健全な施設を保つために修繕工事を実施します。



2 商工業の振興

[76] 中小零細企業の取組

総合戦略

への助成

[地域活力創出課]

800万円

中小零細企業の発展を目指して、商品開発や、人材確保、労働環境整備、事業承継など、中小零細企業が取り組む11区分の事業に対して補助金を交付し支援します。

◇補助率：1/2以内

◇限度額：補助メニュー毎に上限額を設定

[77] 中小零細企業販路

総合戦略

拡大に向けたマッチング

[地域活力創出課]

15万円

百貨店、スーパー、大手流通等のバイヤーが、買い手企業としてブースを構え、中予地域3市3町の事業所が自社製品等売り込める逆商談会を開催します。

[78] とうおんスマート

総合戦略

ヘルスケア創出事業

[地域活力創出課]

1,175万円

市と愛媛大学医学部や附属病院、市内企業等との連携の枠組みを活用し、健康寿命の延伸を目的として、遠隔医療システム等の新しいデジタル技術を活用した健康増進、介護予防事業を市内各所で実施します。



[79] 愛媛大学等と連携した

総合戦略

とうおん健康医療創生事業

[地域活力創出課]

50万円

愛媛大学医学部を中心とした愛媛大学と市内中小零細企業が連携して「ものづくり産業の創生」と「ヘルスケア産業の創生」を目指します。

[80] 愛媛大学地域協働

総合戦略

センター事業

[地域活力創出課]

200万円

中小零細企業の発展や地域経済の活性化に向けて、愛媛大学地域協働センター中予東温を拠点に実施する連携事業（研究）に対して補助を行います。

◇補助率：10/10以内（上限50万円）

◇対象者：愛媛大学の教員等

3 観光・物産の振興

[81] SAKURA select創出事業

総合戦略

[地域活力創出課]

1,401万円

“東温らしさ”をコンセプトとした商品やサービスなどを「SAKURA select」として、東温市さくらの湯観光物産センターを拠点に、商品開発や情報発信、販路開拓を行います。

また、地域活性化起業人制度を利用し、民間企業の社員を受け入れ、販路開拓や商品開発に取り組みます。



[82] 観光物産協会への助成

総合戦略

[地域活力創出課]

1,417万円

市の観光の活性化やPRを推進するため、市観光物産協会が実施している観光資源の調査・整備や観光地の美化活動、観光パンフレットの作成、市内産品の紹介・周知・販売等の事業に対して助成します。

[83] ふるさと交流館さくらの湯運営管理

[地域活力創出課]

5,614万円

ふるさと交流館「さくらの湯」の維持管理経費です。

令和7年度は、源泉ポンプ等の設備修繕を行います。

◇指定管理者：株式会社創裕



[84] さくらの湯観光物産センター
運営管理
 [地域活力創出課] **861万円**

さくらの湯観光物産センターの維持管理経費です。

◇指定管理者：（一社）東温市観光物産協会

**[85] 家族で楽しむ
ほっちょ市の開催**
総合戦略
 [地域活力創出課] **356万円**

市内事業者や県内外の交流市町と連携し、幅広い世代が楽しめる観光・物産展である「家族で楽しむほっちょ市」を開催します。

◇開催場所

- ・さくらの湯観光物産センター
- ・ふるさと交流館「さくらの湯」

◇開催月（予定）

令和7年4月、7月、11月、令和8年1月



[86] とうおん魅力発信事業
 [地域活力創出課] **369万円**

市イメージキャラクター「いのとん」を中心として、積極的な観光PR等を展開することにより、広く市の魅力発信を行います。



4 雇用・勤労者福祉の充実

[87] 雇用創出奨励金の支給
総合戦略
 [地域活力創出課] **1,000万円**

市内に工場等を新たに立地し、市内在住者を新たに対象労働者として12か月を超えて継続雇用する企業に対して補助を行います。

◇補助金：500千円/人（12か月分）

[88] 雇用促進に向けた支援
 [地域活力創出課] **18万円**

中小零細企業における雇用の促進を目指して、県内の大学や専門学校、高等学校などで、中小零細企業のPRや交流を図るシンポジウム等を開催するとともに、中小零細企業の紹介冊子を活用してPRします。

**IV 心豊かに学びあう
文化創造のまち**

1 学校教育の充実

[89] 部活動地域移行事業
 [学校教育課] **160万円**

部活動の地域移行に関し、学校、生徒、保護者、地域が主体的に考え、熟議して合意形成を図るとともに、活動をサポートできる関係機関の連携・協働体制を構築し、持続可能なスポーツ・文化芸術活動の環境づくりを目指します。

[90] 新入学生へのヘルメット無償配布
 [学校教育課] **121万円**

入学記念品として、中学校新入生に自転車用ヘルメットを贈呈し、自転車事故に対する安全対策を図るとともに、安心・安全なまちづくりを目指します。

[91] 学校施設大規模改修
 [学校教育課] **7億9,813万円**

老朽化した学校施設を改修するため、長寿命化等調査や実施設計を行います。

また、長寿命化改修工事や大規模改修工事等を行います。



[92] 特色ある学校づくりへの助成
 [学校教育課] **127万円**

市内小中学校において地域の特性を生かした体験型のふるさと教育を行うことにより、教科書だけでは学べない児童生徒の豊かな感性を育て、社会的な人間性を育みます。

[93] 演劇指導等アウトリーチ
 [学校教育課] **44万円**

坊っちゃん劇場と市内小中学校が交流し、自己表現力の育成や効果的な情操教育を推進します。

[94] 学校ICTの整備
 [学校教育課] **1億1,597万円**

GIGAスクール構想により導入した児童生徒1人1台端末の活用を推進するため、ICT支援員の配置や、授業支援システムの導入などを行います。

また、情報通信技術（ICT）により校務の情報化を推進し、教職員の校務の効率化、負担軽減を図ります。

[95] 特別支援教育

[学校教育課]

1億3,711万円

小中学校に生活支援員を配置し、配慮が必要な子どもの相談活動や教育介助など学校生活の支援を行います。

[96] 学校給食センターの運営

[学校給食センター]

1億7,848万円

安全・安心な給食を提供するため、施設・設備の改修・修繕などを実施し、センターの適切な管理運営に努めます。

また、地場産給食・食育推進事業では、市内生産者と連携を図り、市産農産物の積極的な活用や、子どもたちの食育活動の推進、市民の方々への理解促進に努めます。



[97] 学校給食食材費物価高騰対策事業

[学校給食センター]

808万円

食料品価格等の物価高騰により値上げとなる給食費について、その一部を補助することで、保護者の負担軽減と、学校給食の質と量を維持します。幼稚園・小学校・中学校ともに1食30円の値上げに対し、2分の1の15円を補助します。

2 青少年の健全育成

[98] 教育支援教室運営事業

[学校教育課]

800万円

教育支援教室「ひだまり」では、学校に行きたくても行くことができない児童生徒に対して、基本的な生活習慣の改善や自立心・協調性を育て、社会的に自立できるよう、教育相談や学習支援等に取り組みます。

[99] 青少年補導事業

[学校教育課]

501万円

健全な青少年を育成するため、補導センターに2名の職員を常時配置し、相談活動を行うとともに補導委員と街頭補導、環境浄化活動等に取り組みます。



[100] 地域ぐるみで育む

えひめっ子未来創造事業

[生涯学習課]

737万円

未来を担う子どもたちの成長を支え、心身ともに健康で豊かな未来に希望を持った人間へと成長できるよう、土曜教育活動、放課後子ども教室、地域学校協働活動、地域未来塾などの事業を、学校・家庭・地域とが連携協働し、それぞれの実情に応じて実施していきます。

3 生涯学習社会の推進

[101] 各種講座の開催

[生涯学習課]

28万円

現代社会において必要な知識や技術を学習できるよう「東温カレッジ」「地区婦人学級」「さくら講座」を開設し、年齢にとらわれることなく学習できるよう、その機会を提供します。

[102] 大人と子どものふれあい広場

[生涯学習課]

19万円

保護者と子どもが一緒に参加できる体験活動を通じて、地域の自然・文化を再認識できるきっかけづくりとなる講座を開催します。

4 文化・スポーツの推進

[103] 分館活動事業への助成

[生涯学習課]

541万円

市内37分館がそれぞれに取り組む「環境美化活動事業」「異世代・家族間交流活動事業」「人の輪づくり・人材育成活動事業」「地域課題活動事業」「歴史伝承活動事業」「健康づくり活動事業」に対して助成します。

[104] 各種スポーツ大会の開催

[生涯学習課]

218万円

各分館対抗で、バレーボール・ソフトボール・三世代交流スポーツ（クロッケー・グラウンドゴルフ・モルック）の大会を開催します。

大会を通じて、地域住民の融和や親睦を図ることが期待できます。

また、参加チームが減少傾向にあるため、参加できる対象者の拡大を検討します。



[105] 愛媛プロスポーツ応援事業

[生涯学習課]

48万円

愛媛県のプロスポーツチームである愛媛F.C.、愛媛マリンバイレーツ、愛媛オレンジバイキングス、F.C.今治について、市を挙げて応援します。

また、プロ選手と触れ合う場を作ることで、スポーツへの興味関心を高められるようにします。

V みんなでつくる 協働・自立のまち

1 人権尊重のまちづくりの推進

[106]人権対策協議会等への助成

[社会福祉課][生涯学習課]

784万円

人権尊重のまちづくりを進めるため、市人権対策協議会を通じて、差別のない人権社会の構築を図る活動に対して助成します。

また、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を目指し、人権教育の充実と啓発活動の推進に取り組んでいる市人権教育協議会に対して助成します。

2 男女共同参画社会の形成

[107]男女共同参画社会の推進

[総務課]

16万円

性別にとらわれることなく、個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて講演会や研修会を開催するなど啓発を図ります。



3 地域コミュニティの育成

[108]コミュニティ施設整備への助成

[総務課]

755万円

地域の発展や地域活動の活性化を図るため、活動の拠点となっている集会所の整備や、地区が管理する公園等の遊具及び放送設備の新設・修繕に要する経費等について助成します。



[109]地域おこし協力隊の導入

総合戦略

[地域活力創出課]

3,715万円

まちづくりの新たな担い手として都市部から「地域おこし協力隊」を誘致し、委嘱します。隊員は「中山間地域」「アート・ヴィレッジ構想」「空き家」のそれぞれのミッションにおける地域協力活動を行いながら、任期後の地域への定着・定住を目指します。



4 市民と行政との協働の まちづくりの推進

[110]広報とうおんの発行

[総務課]

1,185万円

市役所からのお知らせなど様々な情報を市民の方に分かりやすく伝えるため、「広報とうおん」を発行（毎月1回）します。



[111]タウンミーティング の開催

総合戦略

[企画財政課]

69万円

市民一人ひとりの声を大切にするまちづくりを推進するため、市内35行政区の地域住民を対象とする「行政区別タウンミーティング」や子ども・若者・女性・高齢者などを対象にした「世代別ミーティング」を開催します。

市長や職員が市民の方々との意見交換を通じて、それぞれの地域や世代が抱える課題を把握し、市政運営に反映していきます。



[112] 多世代交流拠点施設 総合戦略
運営管理
 [地域活力創出課] **464万円**

多世代交流拠点施設「横河原ぷらっとHOME」の利用を促進し、将来的な地域の賑わい再生・交流人口の拡大に繋げていくため、施設の適切な維持管理を行うとともに、市民が主体となって幅広い活動が展開されるよう、効率的な運営を図ります。



[113] 東温アートヴィレッジ 総合戦略
センター運営管理
 [地域活力創出課] **300万円**

「アート・ヴィレッジとうおん構想」の核となる拠点施設「東温アートヴィレッジセンター」の運営を行い、文化芸術を通じた交流人口の拡大、関連産業の創出及び人材の育成を図ります。

◇指定管理者
 共同事業体「アートヴィレッジとうおん」



5 自立した自治体経営の推進

[114] ふるさと納税の推進
 [総務課] **1,686万円**

東温市へのふるさと納税による寄附を募集するため、ポータルサイトの掲載や特産品（返礼品）の送付などを行っています。

[115] 各種証明のコンビニ交付サービス
 [市民課] **893万円**

マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアで住民票や戸籍・税証明等を取得することができる「各種証明書のコンビニ交付サービス」を実施しています。各証明書1通150円で取得でき、来庁の手間が省けます。

今後も市民の皆様の利便性の向上に努めます。

[116] 戸籍情報システム改修事業
 [市民課] **1,555万円**

戸籍情報システムの令和7年度末までの標準化に向けて、システム改修を令和6年度から引き続き行います。

また、住民基本台帳システムの標準化に伴い、コンビニ交付システムを対応させるための改修を行います。

[117] D X ・ デジタル化の推進 総合戦略
 [企画財政課] **657万円**

「愛媛県デジタル総合戦略」や「東温市デジタル化マスタープラン」に基づいて、D X（デジタルトランスフォーメーション）やデジタル化を推進します。

オンライン会議やA I（人工知能）、チャットツールを活用した行政事務の効率化、愛媛県と県内市町での外部D X人材の活用やシステム共同利用による行政手続のオンライン化に取り組みます。



国民健康保険【特別会計】

34億6,400万円

[市民課]

健康でいきいきとした生活を送ることは、みんなの願いです。しかし病気やケガは、突然におそってることが多いものです。

そのような時、誰でも安心して医療機関で医療が受けられるよう、お互いに助け合う制度が国民健康保険です。

国民健康保険の財源には、県からの補助金や、加入者に納めていただく国民健康保険税が充てられています。

平成30年度から、県と市町が一体となって国保を運営しており、事務の効率化や標準化等の推進と、制度の安定化を目指します。

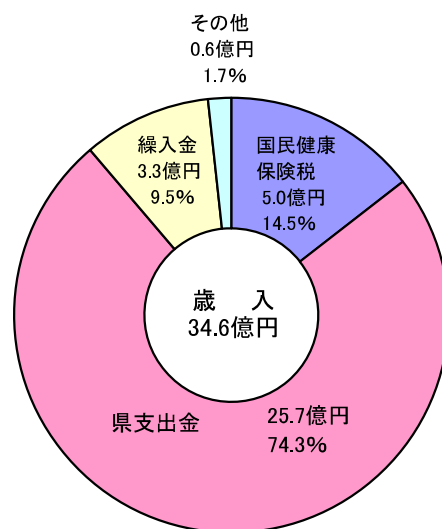


〈主な財源〉

◇国民健康保険税	5億 210万円
◇県支出金	25億7,326万円
◇一般会計繰入金	3億2,509万円

〈主な支出の内容〉

◇医療費の保険者負担	21億7,626万円
病院で診療を受けたとき、医療費の約7割を負担します。 (医療費の自己負担分を除いた額を負担)	
◇高額療養費を支給	3億3,140万円
医療費の自己負担額が一定額を超えたとき、その超えた額を支給します。	
◇出産育児一時金を支給	750万円
子どもが生まれたときは、出産育児一時金として50万円を支給します。	
◇葬祭費を支給	132万円
加入者が亡くなったときは、葬祭を行った人に2万円を支給します。	
◇国保事業納付金	7億8,395万円
国民健康保険事業を運営するために、愛媛県内の市町が県へ納付金を支払います。	
◇保健事業の実施	4,895万円
生活習慣病を予防するための特定健診・特定保健指導や、その他病気を予防する事業を行います。	



〈東温市国民健康保険税〉

区 分	令和7年度
医療費分	①所得割 9.5%
	②均等割 1人 (年間) 26,500円
	③平等割 1世帯 (年間) 18,400円
	課税限度額 1世帯 (年間) 66万円
後期高齢者支援金等分	①所得割 3.0%
	②均等割 1人 (年間) 10,700円
	③平等割 1世帯 (年間) 6,900円
	課税限度額 1世帯 (年間) 26万円
介護納付金分 ※40～64歳	①所得割 2.8%
	②均等割 1人 (年間) 10,900円
	③平等割 1世帯 (年間) 5,500円
	課税限度額 1世帯 (年間) 17万円

後期高齢者医療【特別会計】

6億380万円

〔市民課〕

75歳以上（一定の障がいがあると認められたときは65歳以上）の方の医療制度です。

高齢者と現役世代の負担を明確にし、社会全体で高齢者の医療費を支え合うために創設された制度であり、「愛媛県後期高齢者医療広域連合」が保険者となって運営しています。

市では、各種申請書・届出書の受付や保険証の送付、広域連合が決定した保険料の徴収や納付相談などを行っています。

〈主な支出の内容〉

◇後期高齢者医療 広域連合納付金	5億9,209万円
---------------------	-----------

〈後期高齢者医療保険料〉（令和7年度一人当たり年額）

保険料 (10円未満切捨) 限度額 80万円	=	均等割額 51,930円	+	所得割額 〔基礎控除後の総所得金額等〕 ×所得割率 10.16%
------------------------------	---	-----------------	---	--

〈均等割額の軽減〉

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額)	軽減割合
43万円+10万円×(給与・年金所得者の数-1)以下	7割
43万円+30.5万円×(世帯の被保険者数) +10万円×(給与・年金所得者の数-1)以下	5割
43万円+56万円×(世帯の被保険者数) +10万円×(給与・年金所得者の数-1)以下	2割

介護保険【特別会計】

43億4,560万円

〔長寿介護課〕

介護保険は、介護が必要となった場合に、できる限り自立した日常生活が送れるよう、必要な介護サービスを総合的・一体的に提供する仕組みで、市が運営し、40歳以上の方が加入して公平に制度を支えています。

介護保険の財源は、65歳以上の方にご負担いただく保険料、国県支出金、支払基金交付金（40～64歳の方にご負担いただく保険料）などが充てられています。

また、重症化予防を目的に、地域包括支援センター等に委託し、介護予防事業を行っています。

〈主な財源〉

◇介護保険料	8億3,286万円
◇国県支出金	16億2,272万円
◇支払基金交付金	11億1,374万円
◇一般会計繰入金	7億538万円

〈主な支出の内容〉

◇居宅サービス給付費	16億620万円
------------	----------

ホームヘルパーが居宅を訪問して支援を行う訪問サービス、デイサービスセンターに通う通所サービス、短期間施設に泊まって介護を受けるサービスなどがあります。

◇地域密着型サービス給付費	6億5,410万円
---------------	-----------

住み慣れた地域での生活を支えるためのサービスで、グループホームなどで日常生活の介助を受けます。

◇施設サービス給付費	13億310万円
------------	----------

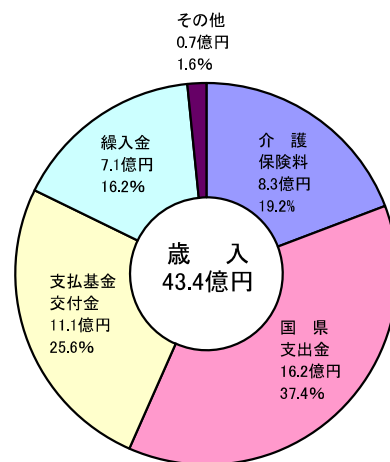
介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院）に入所し、それぞれの施設の機能に応じたサービスが受けられます。

◇福祉用具購入費・住宅改修費	1,970万円
----------------	---------

入浴や排泄に用いる福祉用具の購入費用、また、手すりの取り付け等の住宅改修費用の一部を支給します。

◇地域支援事業費	2億1,537万円
----------	-----------

認知機能低下や筋力低下を予防するため、介護予防事業（脳トレーニング、運動指導など）の実施、また、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように配食サービス、相談事業等を行います。



〈所得段階別介護保険料〉

所得段階	区 分	保険料 (年額)
1	世帯全員が 住民税非課税 生活保護受給者等 年金収入等80.9万円以下	24,900円
2	世帯全員が 住民税非課税 年金収入等 80.9万円超120万円以下	42,300円
3	世帯全員が 住民税非課税 年金収入等 120万円超	59,800円
4	本人非課税で 世帯内に課税者が いる	年金収入等 80.9万円以下 78,600円
5	本人非課税で 世帯内に課税者が いる	年金収入等 80.9万円超 87,300円
6	本人が 住民税課税	合計所得金額 120万円未満 104,800円
7	本人が 住民税課税	合計所得金額 120万円以上210万円未満 113,500円
8	本人が 住民税課税	合計所得金額 210万円以上320万円未満 131,000円
9	本人が 住民税課税	合計所得金額 320万円以上420万円未満 148,400円
10	本人が 住民税課税	合計所得金額 420万円以上520万円未満 165,900円
11	本人が 住民税課税	合計所得金額 520万円以上620万円未満 183,300円
12	本人が 住民税課税	合計所得金額 620万円以上720万円未満 200,800円
13	本人が 住民税課税	合計所得金額 720万円以上 209,500円

表中の「年金収入等」とは、「合計所得金額（年金収入に係る所得は除く）+課税年金収入額」のことを指します。

吉久工業団地〔特別会計〕

4億3,640万円

〔都市整備課〕

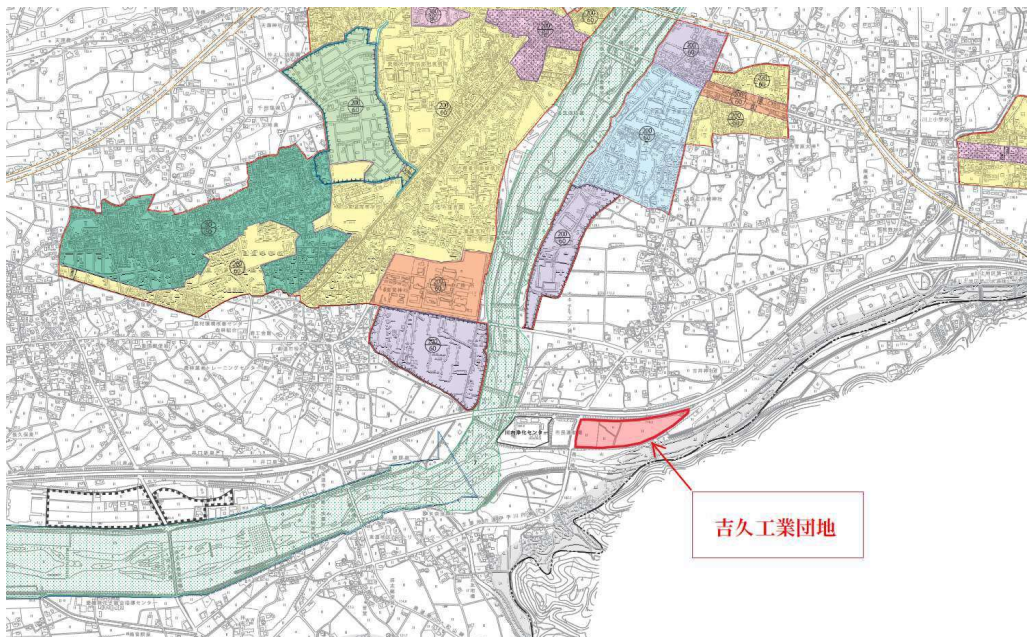
市では、持続可能な地域社会づくりを目標に、東温市で働き生活する人の増加や、その波及効果による地域経済の活性化を目的とした工業団地の整備を進めています。

吉久工業団地は、川内運動場の東側で、松山自動車道と表川に挟まれた場所に位置しています。

令和7年度は、道路の拡幅、敷地の造成、上下水道の整備を予定しています。

〈令和7年度の主な事業〉

◇工事費	道路拡幅、造成等	3億8,560万円	◇委託料	地積測量図作成	530万円
◇負担金	水道施設工事	1,638万円			



【造成工事中の写真】



【雨水調整池工事中の写真】



水道事業〔企業会計〕

18億541万円

〔上下水道課〕

“水道”は、私たちの生活に欠かせないライフラインです。
市では、各家庭に安全な水を安定供給するため、水道施設の耐震化と更新や維持管理に取り組んでいます。

〈令和7年度の主な事業〉

【収益的支出】

◇ 原水及び浄水費	2億7,347万円
◇ 減価償却費	4億2,065万円
◇ 企業債利子	1億2,342万円

【資本的支出】

◇ アセットマネジメント事業	1億5,670万円
◇ 水道施設移設工事	8,520万円
◇ 企業債元金	5億3,172万円



【浄水場(膜ろ過施設)】



【管路更新工事(アセットマネジメント事業)】

収益的収支（水道事業を運営するために要する経費と財源）

項 目	予算額（税込）	割合	説 明
収 入	8億7,339万円	100.0%	
水道料金	6億4,353万円	73.7%	使用水量に応じて使用者からお支払いいただく料金
一般会計からの負担金	7,440万円	8.5%	収益的支出に対し、一般会計が負担する費用
長期前受金戻入	1億4,463万円	16.6%	建設費への補助金を耐用年数で振り分けたもの
その他	1,083万円	1.2%	
支 出	10億1,201万円	100.0%	
原水及び浄水費	2億7,347万円	27.0%	水源地や浄水施設の運転・維持管理にかかる費用
配水及び給水費	5,313万円	5.2%	水道管の維持管理にかかる費用
総係費	7,385万円	7.3%	水道事務にかかる費用（人件費を含む）
減価償却費	4億2,065万円	41.6%	建設費を耐用年数で振り分けた費用
企業債利子償還金	1億2,342万円	12.2%	借入金に対する利子返済額
その他	6,749万円	6.7%	
収入－支出	△1億3,862万円		

資本的収支（水道の施設をつくるために要する経費と財源）

項 目	予算額（税込）	割合	説 明
収 入	5億3,648万円	100.0%	
企業債（借入金）	1億4,130万円	26.3%	建設費の財源として国などから借り入れる額
国庫補助金	695万円	1.3%	建設費の財源として国から交付される補助金
工事負担金	9,500万円	17.7%	水道施設の移設に対する原因者負担の費用
一般会計からの出資金	2億8,801万円	53.7%	資本的支出に対し、一般会計が出資する費用
その他	522万円	1.0%	
支 出	7億9,340万円	100.0%	
建設改良費	2億6,168万円	33.0%	水道管や浄水場の建設改良にかかる費用
企業債元金償還金	5億3,172万円	67.0%	借入金に対する元金返済額
収入－支出	△2億5,692万円		

下水道事業[企業会計]

17億910万円

[上下水道課]

市では、「私たちが使って汚した水は、私たちの責任できれいにしよう」との思いから、公共下水道と農業集落排水の整備や維持管理に取り組んでいます。

〈令和7年度の主な事業〉

【収益的支出】

◇ 処理場費	3億5,359万円
◇ 減価償却費	4億6,095万円
◇ 企業債利子	1億617万円

【資本的支出】

◇ 污水管きよ工事	5,000万円
◇ スtockマネジメント事業	1,700万円
◇ 企業債元金	5億4,845万円



【重信浄化センター】

【污水管きよ工事】

収益的収支（下水道事業を運営するために要する経費と財源）

項 目	予算額（税込）	割合	説 明
収 入	11億7,762万円	100.0%	
使用料収入	5億7,427万円	48.8%	汚水量に応じて使用者からお支払いいただく使用料
一般会計からの負担金	2億354万円	17.3%	収益的支出に対し、一般会計が負担する費用
長期前受金戻入	3億3,935万円	28.8%	建設費への補助金を耐用年数で振り分けたもの
その他	6,046万円	5.1%	
支 出	10億3,179万円	100.0%	
処理場費	3億5,359万円	34.3%	処理場の運転・維持管理にかかる費用
総係費	7,531万円	7.3%	下水道事務にかかる費用（人件費を含む）
減価償却費	4億6,095万円	44.7%	建設費を耐用年数で振り分けた費用
企業債利子償還金	1億617万円	10.3%	借入金に対する利子返済額
その他	3,577万円	3.5%	
収入－支出	1億4,583万円		

資本的収支（下水道の施設をつくるために要する経費と財源）

項 目	予算額（税込）	割合	説 明
収 入	5億1,574万円	100.0%	
企業債（借入金）	2億6,150万円	50.7%	建設費の財源として国などから借り入れる額
一般会計からの補助金	2億1,557万円	41.8%	資本的支出に対し、一般会計が補助する費用
国庫補助金	2,700万円	5.2%	建設費の財源として国から交付される補助金
その他	1,167万円	2.3%	
支 出	6億7,731万円	100.0%	
建設改良費	1億2,886万円	19.0%	管きよや処理場の建設改良にかかる費用
企業債元金償還金	5億4,845万円	81.0%	借入金に対する元金返済額
収入－支出	△1億6,157万円		



企画財政課

令和7年4月作成